

【重点分野－3】

2019年12月12日（木）～13日（金）

「STOP！長時間労働～あなたの働き方は大丈夫？～」

連合全国一斉集中労働相談ホットライン集計報告

2019年12月12日（木）～13日（金）「STOP！長時間労働～あなたの働き方は大丈夫？～」をテーマに全国の地方連合会において取り組んだ連合全国一斉集中労働相談ホットラインの集約結果を下記の通り報告する。

連合「なんでも労働相談ダイヤル」には、年間を通じて長時間労働や年次有給休暇など労働時間に関する相談が数多く寄せられており、長時間労働は過労死や過労による精神疾患をはじめ、働く人たちの心と体をすり減らす大きな問題である。また、2019年4月施行された改正労働基準法および改正労働安全衛生法をきっかけに、労働時間への社会における意識が高まっていることを踏まえ、上記テーマで実施した。

～全体の特徴～

1. 40代以上の相談が7割以上

期間中に378件の労働相談が寄せられた（前年同時期504件）。男女別では、男性56.9%・女性42.3%と男性の割合が多く、年代別では、50代（29.5%）、40代（24.4%）、60代（16.1%）の順で多く、40代以上の相談が7割以上を占めた。

2. 「医療・福祉」「サービス業」で働く人からの相談が多い

雇用形態別では、正社員からの相談（48.4%）がもっとも多く、次いでパート（19.6%）、契約社員（7.4%）となった。業種別では、「医療・福祉」（15.7%）、「サービス業」（15.3%）、「運輸業」（13.4%）で働く人からの相談が多く寄せられた。

3. 相談内容は「賃金関係」、詳細内容では「パワハラ・嫌がらせ」がトップ

相談内容別では、賃金関係（19.6%）の相談がもっとも多く、次いで労働時間関係（17.7%）、差別等（17.2%）となった。なお、賃金関係の中でも特に「不払い残業、休日手当・割増賃金未払い」についての相談が多く、テーマとして掲げた長時間労働との相関関係がみられる。相談内容を詳細別でみると、「パワハラ・嫌がらせ」（15.3%）に関する相談がもっとも多く、次いで「年次有給休暇」（9.5%）、「解雇・退職強要・契約打切」（9.3%）となった。

具体的な相談内容としては、「休憩時間が就業規則通りに取れない」「年次有給休暇が取れない」「残業手当が支払われない」「取引先の従業員からのセクハラ」などについての相談が寄せられた。

		2019年		
集計対象期間※	12月12日～13日			
受付件数(受付件数のみ報告分含)	378			
報告(本部・地方)数	48			
項目	内容	件数	割合	
性別 (未報告除く)	男性	215	56.9%	
	女性	160	42.3%	
	その他	3	0.8%	
項目	内容	件数	割合	
年代 (不明除く)	10代	1	0.4%	
	20代	26	10.2%	
	30代	39	15.4%	
	40代	62	24.4%	
	50代	75	29.5%	
	60代	41	16.1%	
	70代	10	3.9%	
雇用形態 (不明除く)	正社員	183	48.4%	
	パートタイマー	74	19.6%	
	アルバイト	14	3.7%	
	派遣社員	14	3.7%	
	契約社員	28	7.4%	
	嘱託社員(再雇用含)	16	4.2%	
	臨時・非常勤職員	3	0.8%	
	その他	46	12.2%	
業種(上位) (不明除く)	1位	医療・福祉	34	15.7%
	2位	サービス業(他に分類されないもの)	33	15.3%
	3位	運輸業	29	13.4%
	4位	製造業	28	13.0%
	5位	卸売・小売業	24	11.1%
相談内容(上位) (未報告除く)	1位	賃金関係	74	19.6%
	2位	労働時間関係	67	17.7%
	3位	差別等	65	17.2%
	4位	労働契約関係	45	11.9%
	5位	雇用関係	38	10.1%
詳細項目(上位) (未報告除く)	1位	パワハラ・嫌がらせ	58	15.3%
	2位	年次有給休暇	36	9.5%
	3位	解雇・退職強要・契約打切	35	9.3%
	4位	雇用契約・就業規則	31	8.2%
	5位	不払い残業、休日手当・割増賃金未払	23	6.1%
情報源・ルート (不明除く)	新聞・雑誌	46	13.0%	
	ラジオ・テレビ	147	41.6%	
	ビラ・チラシ・パンフ(折込含)	23	6.5%	
	ホームページ	82	23.2%	
	SNS(フェイスブック・ツイッター)	3	0.8%	
	紹介	19	5.4%	
その他	33	9.3%		

※連合滋賀はキャンペーン期間が12月9日～13日のため、12月9日～11日も含めて集計。

【参考】連合本部 LINE労働相談受付件数(12月12～13日) 70件

～寄せられた相談～

【賃金関係（不払い残業、休日手当・割増賃金未払、賃金未払など）】

- 年金を受給すると受給分相当の賃金が下げられてしまう。法律違反ではないか。就業規則にも特に記載はない。
（男性、60代、嘱託社員（再雇用含）、東海）
- 雇用契約書を交わした際、口頭で「12月のボーナスは給料1か月分」と言われていたが、実際は1万円だけだった。残業も毎月30時間以上しているが、残業代が出たことはない。（女性、20代、正社員、医療・福祉、四国）
- （妻からの相談）夫が勤務時間前後に会社で仕事の準備や後処理を行い、早朝から夜遅くまで働いている。残業手当は支払われておらず、他の職員も同様のようだ。（男性、50代、正社員、医療・福祉、東北）

【労働時間関係（年次有給休暇、週40時間、休日休憩など）】

- 契約終了時まで、年次有給休暇の残日数（7日間）を取得したいが、上司から承認出来ないと言われた。（男性、60代、契約社員、サービス業、北陸）
- 運輸業で配送車のドライバーをしている。顧客への納入時間が決められており、休憩時間が取れず、昼食も15分程度で済ませている。就業規則では昼休憩は60分となっており、上司にも訴えたが「お客様第一だから辛抱してくれ」と改善してくれない。（男性、40代、正社員、運輸業、四国）
- 全国チェーンの飲食店でシフト勤務をしている。年次有給休暇は20日付与されているが、取得する場合は自分でシフトを変わってくれる人を探さなくてはならず、休めていない状況だ。（男性、40代、アルバイト、サービス業、東海）

【差別等（パワハラ・嫌がらせなど）】

- 同僚からの嫌がらせに加え、取引先の従業員からもセクハラを受け、メンタル不調を起こしている。上司に相談したものの、特に改善されない。どうしたらよいか。（女性、40代、正社員、卸売・小売業、東海）
- 診療所で10年間、パートとして週3日働いている。事情があり1年後に辞めたいと伝えたところ、医師夫人の態度が急に冷たくなり、挨拶もしてくれないなどパワハラと感じる行為を受けるようになった。以前、辞めた人に対しても同じような行為をしていた。（女性、50代、パートタイマー、医療・福祉、関東）

以 上